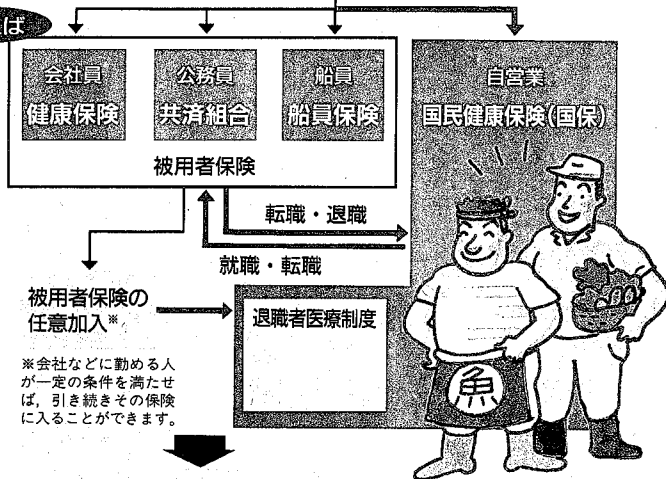
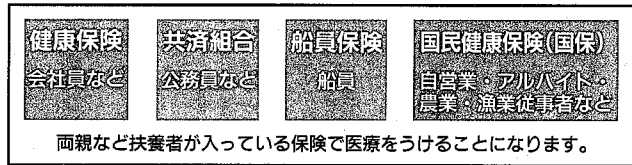


あなたは、 どの医療保険に 入っていますか？

病気やけがをしたとき、安心して
お医者さんにかかるように、すべ
ての国民はいずれかの医療保険に入
なくてはなりません。
これを国民皆保険制度といいます。

→
国保への届け出が必要
(14日以内に)



老人保健制度

70歳(寝たきりなどの人は65歳)からは、老人保健制度で医療を受けるこ
とになりますが、今までの医療保険の資格はそのまま変わりません。

国保の加入者が被用者保険加入者の被扶養
者となる場合は、国保をやめることにな
るので届け出が必要です。



国保へ入るとき・やめる
ときの届け出は14日以内
に世帯主が行ってください
い。

へえ、届け出を
しなくちゃいけ
ないんだ。
知らなかった。

たとえば、会社をやめて就職活
動中のあなた、国保への届け出は
お済みですか？
被用者保険では、雇用者の責任で
手続きや保険料の徴収が行われます
が、国保の場合それらを各自の責任
で行わなければなりません。



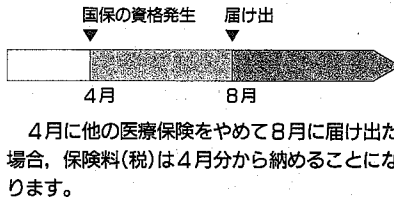
届け出が必要なケースとして
は、君みたいに会社をやめたり、
アルバイトやパートの収入が
多くて、扶養の対象からはずれ
た人*が最近が多いらしいよ。

*アルバイトやパートなどで、ある
一定額以上の年間収入がある場合、
被用者保険の被扶養者からはずれ、
新たにいずれかの医療保険に入らな
ければなりません。

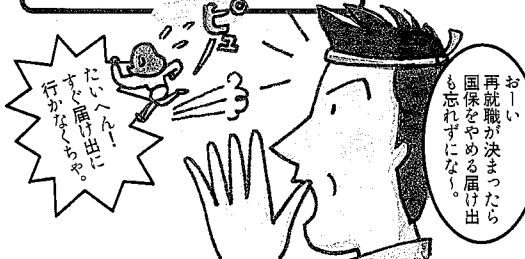
国保に入る届け出が遅れると…

- 保険証がないので、医療費全額自己負担
- 資格ができた月までさかのぼって保険料(税)
を納付(遡及賦課)

たとえば



保険料(税)は国保の大切な財源で
す。災害などの特別な理由もなく、
滞納を続けていると、保険証を返さ
なくてはならなくなったり、保険給
付の一部または全部が差しとめられ
ることがあります。必ず期日内に納
めましょう。



国保をやめる届け出が 遅れると…

■保険料(税)の二重納付
国保と被用者保険の両方に保険料
(税)を払うことになります。た
だし、届け出により返還される場合
があります。